

5

2006 MAY

広報

# なみえ



- ② 町民とともに 50 年
- ⑥ 行政報告・平成 17 年度下半期財政状況
- ⑭ まちの話題
- ⑰ 広報サロン
- ⑳ 情報ぴっくあっぷ

— コスモス保育園



# 町民とともに 50年

浪江町は18年5月1日に合併50周年を迎えます。  
瓦葺だった家がトタン屋根に変わり、道行く人や馬の代わりに、  
車や電車が走るようになったのは、この50年間の移り変わりです。  
記憶の奥に仕舞い込んだあの頃の日々、懐かしい時代の香り、  
泣いた、笑った、生きた、みんなの思い出の町となっています。  
町民の皆さんとともに歩んだ50年をお祝いしましょう。

## 合併の沿革

浪江町は、むかし陸奥国の一部染羽国でしたが、和銅奥州藤原氏の母方の親類といわれる海東小太郎成衡が磐城国に勢力を張り、その四男標葉隆義が標葉郷を領しました。その後、二百数十年間勢力を保ちましたが、明応元年（1492年）より相馬領となり、明治維新に至りました。

第二次世界大戦後、日本の民主化の一環として、地方自治確立のためのさまざまな取り組みがなされました。

昭和28年（1953年）9月に施行された「町村合併促進法」は新たな枠組みを示す流れの一つであり、全国の町村では合併の気運が盛り上がり、浪江町でも同年10月10日、いち早く幾世橋村、請戸村と合併することを決めました。これに続く昭和31年（1956年）に、浪江町、苅野村、大堀村、津島村が合併となり、現在の浪江町が形成されました。

全国的にみても昭和28年から36年までには市町村数は、ほぼ3分の1になりました。

現在の浪江町が誕生したのは昭和31年5月1日、当時2万7,693人、4,807世帯での新町のスタートとなりました。

ここまで完全に全然トラブルがなかった訳ではなく、合併反対の村民大会を開き村内をデモ行進したこともあったという波乱もありました。

その後、合併の紛糾を乗り越え、新たな方向を求めて力強く歩き始めた浪江町は、現在の町の基礎を築く「浪江町総合振興計画」が樹立され、町の基盤を整備しながら、着実な発展を遂げていきます。

## 記念式典

**日時** 5月1日(月) 10時開会 **場所** ウェディングプラザ如水

式典では、町政振興に貢献した功労者の表彰が行われます。  
また、アトラクションに下津島芸術保存会による「津島の田植え踊り」が披露されます。

## 記念公演 ● 原田直之ショー

**日時** 5月1日(月) 17時30分開場  
18時30分開演

**場所** サンシャイン浪江

浪江町出身の原田直之氏が美しき我が故郷を民謡にのせて、響かせます。

## 記念誌

浪江町合併50周年記念誌を発行しました。

記念誌は、行政区を通して各戸へ配布されます。



1956 1961 1966 1971 1976 1981 1986 1991 1996 2001 2006



# 浪江町50年のあゆみ

日本・世界の歴史

- 昭和41年 3.31 ●日本の人口、1億人突破。  
10.1 ●いわき市誕生。  
昭和43年 7.1 ●郵便物に郵便番号制始まる。  
昭和45年 3.14 ●大阪で、日本万国博覧会開催。  
昭和46年 3.26 ●福島原子力発電所、運転開始。  
昭和47年 2.3 ●札幌冬季オリンピック開催。  
昭和50年 5.16 ●田部井淳子が女性初のエベレスト登頂に成功。

- 昭和31年 7.17 ●経済白書「もはや戦後ではない」と規定。  
12.18 ●国連総会、日本の加盟案可決  
昭和32年 8.25 ●福島県知事 佐藤善一郎氏就任。  
昭和34年 3.1 ●NHK福島テレビ放送開始。  
4.10 ●皇太子（天皇陛下）と正田美智子さんの成婚式。  
11.6 ●吾妻スカイライン開通。  
昭和38年 4.1 ●民間テレビ「福島テレビ」本放送開始。  
昭和39年 5.16 ●福島県知事 木村守江氏就任。  
10.10 ●オリンピック東京大会開催。

古きをしのびつつ  
しばしその歩みを思う  
人々の暮らしと文化が  
息づくまち

## 1966～1975

浪江町の歴史

- 昭和41年 9.21 ●浪江小学校校舎一部焼失。  
昭和42年 10.1 ●常磐線電化開始。  
昭和43年 6.17 ●第4代町長、上田鉄三郎氏就任。  
昭和44年 5.26 ●東北電力から原発建設計画の概要を電力・県・町の合同会議で正式発表。  
昭和45年 3.31 ●浪江・大堀・荻野の各中学校が浪江中学校に統合。  
昭和46年 9.15 ●大堀相馬焼協同組合設立。  
昭和47年 6.17 ●第5代町長、上田善三郎氏就任。  
12.26 ●津島地区の田植踊りが福島県重要文化財に指定される。  
昭和49年 3月 ●第1次浪江町町勢振興計画決定。  
4.1 ●幾世橋中学校と請戸中学校が統合し、東中学校がスタート。  
4.16 ●大柿ダム着工。  
昭和50年 5.30 ●大聖寺の常緑広葉樹ブナ科アカガシ群（樹齢400～500年）が福島県天然記念物に指定される。  
11.5 ●上田善三郎町長、現職にて病没。  
12.16 ●第6代町長、石井潔氏就任。



昭和42年9月浪江駅構内でD51型の蒸気機関車のお別れ運転



常磐線電化開始



浪江自動電話開通記念式典



昭和44年頃の請戸漁港



旧国鉄浪江駅前



昭和48年頃の十日市

## 1956～1965

- 昭和28年 10.10 ●浪江町、幾世橋村・請戸村の1町2か村が合併し、浪江町となる。  
昭和31年 5.1 ●浪江町、大堀村、荻野村、津島村の1町3か村が合併し、浪江町となる。  
6.17 ●第1代町長、石井登氏就任。



昭和31年5月1日合併当時の浪江町議会議員



旧役場庁舎



旧津島村役場

- 昭和34年 7.1 ●地方財政再建促進特別措置法により財政再建準用団体の指定を受ける（昭和37年度までに赤字解消）。  
昭和35年 6.17 ●第2代町長、石川正義氏就任。  
昭和36年 5.20 ●浪江町上水道配水開始。  
昭和37年 7.1 ●浪江町町章制定。  
一なミエを図式化し、全体「な」、翼の三枚「ミ」、白地「エ」、大円は大人、小円は子ども、円全体で和、親睦、融和、団結を表現し、翼は1町5か村の飛躍発展を象徴。

- 昭和38年 5.1 ●「なみえ町政だより」第1号発行。  
昭和39年 6.17 ●第3代町長、石川正義氏再選（2期目）。

- 昭和40年 11.10 ●町民第一体育館完成。



昭和31年頃浪江林鉄トロッキ



昭和36年浪江町通り道路拡幅工事



昭和31年旧浪江小学校最後の運動会

# 浪江町50年のあゆみ

昭和61年 7.30 ●東北自動車道開通。  
 昭和62年 4.1 ●国鉄六分割、民営化 J R 発足。  
 昭和63年 9.4 ●福島県知事 佐藤栄佐久氏就任。  
 昭和64年 1.7 ●昭和天皇崩御、皇太子明仁親王が天皇即位、平成へ。  
 平成元年 4.1 ●消費税 3 % スタート。  
 平成 4 年 9.12 ●学校の週休 5 日制始まる。  
 平成 5 年 3.20 ●福島空港開港。  
 6.9 ●皇太子と小和田雅子さん、ご成婚。  
 平成 7 年 10.14 ●ふくしま国体秋季大会開幕。

昭和51年 9.19 ●福島県知事 松平勇雄氏就任。  
 昭和55年 9.9 ●イラン・イラク戦争始まる。  
 昭和57年 6.23 ●東北新幹線、大宮・盛岡間開通。  
 昭和60年 3.16 ●科学万博、つくば85が筑波研究学園都市で開会式。

## 1986～1995

昭和61年 5.1 ●合併30周年記念式典。  
 昭和62年 12.16 ●第9代町長、叶 幸一氏就任。



昭和63年10月  
天皇陛下お見舞御帳所

町民手づくりのお祭り  
サマーフェスティバル  
インなみえ



平成元年災による被害状況

平成元年 3.31 ●大柿ダム完成。  
 8.6 ●台風13号来襲、高瀬川決壊大災害。  
 11.3 ●勤労者総合福祉センター「サンシャイン浪江」オープン。  
 平成 2 年 4.5 ●浪江町シルバー人材センター発足。  
 平成 3 年 4.1 ●防災行政無線システム運用開始。  
 12.16 ●第10代町長、叶 幸一氏再選（2期目）。  
 平成 5 年 12月 ●第3次浪江町長期総合計画決定。  
 平成6年 4.20 ●「マリンパークなみえ」オープン。  
 平成 7 年 10.15 ●第50回国民体育大会デモスポとしてゲートボール競技大会開催。  
 12.16 ●第11代町長、叶 幸一氏再選（3期目）。  
 平成 8 年 4.17 ●中国興化市と友好都市締結。  
 11.9 ●町村合併40周年記念事業並びに役場新庁舎落成記念式典。



平成6年4月20日マリンパークなみえオープン 平成7年10月15日ふくしま国体ゲートボール大会

## 1976～1985

昭和51年 1.31 ●浪江駅舎落成式（明治31年8月23日建設以来）。  
 6.29 ●町村合併20周年記念式典。  
 6.29 ●浪江町町民憲章制定。  
 昭和53年 2.6 ●大堀相馬焼が通産省から伝統的工芸品に指定される。

伝統的工芸品「大堀相馬焼」



浪江町合併 20 周年記念式典

伝統マーク 06-027

昭和54年 12.26 ●第7代町長、石井 潔氏再選（2期目）。  
 昭和55年 8.1 ●「いこいの村なみえ」本館起工式。  
 昭和56年 7.20 ●「いこいの村なみえ」オープン。



昭和 59 年 2 月町民駅伝競走大会 昭和 56 年 7 月いこいの村なみえオープン

昭和57年 2.28 ●浪江町の「木（松）」「花（コスモス）」「鳥（かもめ）」に決まる。

昭和58年 9月 ●第2次町勢振興計画決定。  
 12.16 ●第8代町長、紺野富夫氏就任。



昭和55年7月29日大柿ダム定礎式



北部衛生センターのごみ焼却炉







## 県内の合併状況 (12市33町16村)

### 平成の大合併 福島県内の市町村数61へ

| 期 日            | 新市町名    | 構成市町村                     |
|----------------|---------|---------------------------|
| 2004年<br>11月1日 | 会津若松市   | 会津若松市、北会津村                |
| 2005年<br>3月1日  | 田 村 市   | 滝根町、大越町、都路村<br>常葉町、船引町    |
| 2005年<br>4月1日  | 須賀川市    | 須賀川市、長沼町<br>岩瀬村           |
| 2005年<br>10月1日 | 会津美里町   | 会津高田町、会津本郷町<br>新鶴村        |
| 2005年<br>11月1日 | 会津若松市   | 会津若松市、河東町                 |
| 2005年<br>11月7日 | 白 河 市   | 白河市、表郷村、大信村<br>東村         |
| 2005年<br>12月1日 | 二本松市    | 二本松市、安達町<br>岩代町、東和町       |
| 2006年<br>1月1日  | 南 相 馬 市 | 原町市、鹿島町、小高町               |
| 2006年<br>1月1日  | 伊 達 市   | 伊達町、梁川町、保原町<br>霊山町、月舘町    |
| 2006年<br>1月4日  | 喜 多 方 市 | 喜多方市、熱塩加納村<br>塩川町、山都町、高郷村 |
| 2006年<br>3月20日 | 南 会 津 町 | 田島町、舘岩村、伊南村<br>南郷村        |

### 編集者のひとこと

有名な「毛利元就と三本の矢」の逸話があります。毛利氏は源頼朝に仕えた大江広元の子孫にあたります。

元就は3人の息子を呼び、矢を手を持ちながら「この矢は一本だとすぐ折れてしまう。」と言い、その矢を折りました。

次に三本の矢を束ねて持ちこう言いました。「これだと、なかなか容易には折れぬ。兄弟もこれと同じじゃ。仲良くせいよ。」

「三本の矢」は、協力すれば人の仲も強く、また不和なときは国家も滅びやすいという訓えとされています。

「一本より二本、二本より三本の力」を“合併”として考えると、国の安定のために近隣市町村が協力し、財政規模も大きくなったのですから、得策だったのでしょう。

### 日本・世界の歴史

- 平成9年 4.1 ●消費税5%スタート。  
7.20 ●榎葉・広野町に「Jヴィレッジ」オープン。  
10.1 ●磐越自動車道全線開通。
- 平成10年 2.7 ●長野冬季オリンピック開幕。
- 平成12年 7.19 ●県内初の水族館「アクアマリンふくしま」がいわき市小名浜にオープン。
- 平成13年 7.7 ●須賀川市で「うつくしま未来博」開幕。  
12.1 ●雅子妃、女兒（愛子さま）を出産。
- 平成15年 4.1 ●郵政公社発足。
- 平成17年 3.25 ●日本万国博覧会「愛・地球博」開幕。

## 1996～2005

### 浪江町の歴史

- 平成10年 2.20 ●「ふれあいセンターなみえ」オープン。  
5.24 ●森林ボランティア「第1回森を造ってみませんか」開催。



- 平成11年 2.10 ●浪江町商工会館落成式。  
4.1 ●東中学校、浪江東中学校に校名変更。  
10.4 ●天皇・皇后両陛下下幸。  
12.16 ●第12代町長、叶幸一氏町長再選（4期目）。



平成11年10月4日天皇・皇后両陛下下幸



- 平成13年 4.1 ●アクセスホーム「さくら」開所。
- 平成14年 4.10 ●「陶芸の杜おおぼり」オープン。
- 平成15年 6.2 ●なみえe-まちタクシー“ぐるりんこ”運行開始。  
12.16 ●第13代町長、横山藏人氏就任。
- 平成16年 7.20 ●浪江町観光協会設立。  
9.29 ●マリンパークなみえゴルフ場のオープン式典。
- 平成17年 3.28 ●浪江町観光親善大使に原田直之氏。  
4.11 ●つしま活性化センター開所式。  
9月 ●第4次浪江町長期総合計画決定。



陶芸の杜おおぼり



なみえe-まちタクシーぐるりんこ



平成16年9月パークゴルフ場落成式



つしま活性化センター



# 町長から行政報告をします



## 我が国の状況

公債費依存度が41・8%にも及び、国・地方合わせた長期債務残高がGDP比150%を超えるなど、先進国のいずれの国と比較しても極めて深刻な状況です。

また、高齢化の進展等に伴う諸経費の増大や公債の累増に伴う国債費の増大等により財政構造はますます硬直化しています。

## 政府の18年度予算編成

構造改革に一応のめどをつけると同時に改革を加速するための予算でもあるとしており、「2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化」および「デフレの克服、民需（民間の需要）主導の持続的経済成長」の実現を図るため、「小さくて効率的な政府」の実現に向け、従来の歳出改革路線の堅持・強化と三位一体改革を推進するとしています。

## 町の18年度予算編成

第4次長期総合計画の「なかよく みんな えがおでともに築こう安心のまち」を基本理念に、7つの基本目標実現に向け、予算編成を行いました。

## 18年度当初予算額

### ●一般会計●

69億7,000万円  
(対前年比 1.6%減)

### ●特別会計● (10会計の合計)

62億6,098万8千円  
(対前年比 3.6%増)

### ●水道事業会計●

|       |             |
|-------|-------------|
| 収益的収入 | 3億5,899万4千円 |
| 収益的支出 | 3億3,582万8千円 |
| 資本的収入 | 6,910万円     |
| 資本的支出 | 2億4,504万3千円 |

## 18年度重点事業 及び主要施策

### 「豊かな自然と 共生するまち」の推進

本町は豊かな自然環境を生かした町として発展しており、今後はこれら豊かな自然を地球環境規模の視野で自然環境の保全・維持に努め、これを将来に継承するため自然環境と調和・共生するまちづくりを進めます。

特に、近年増加している燃えるごみの抑制を図るため、昨年からプラスチック製容器包装がリサイクル品として分別収集されており、可燃ごみが約10%減、不燃ごみが約33%減、資源ごみが約42%増とリサイクルが浸透しています。ごみの分別収集については、今後とも広報なみえおよびPRチラシ等を配布し、一層の普及啓蒙を推進します。

教育活動でも環境教育を推進するため、新年度教育課程の中に森林環境学習を位置付けし、「豊かな自然の保全と継承」と「持続可能な社会の形成」を行う人づくりにつなげていきます。

また、地域での廃棄物ゼロ「ゼロエミッション」の実現へ向けて、他のモデルとなる活動をしているとして、浪江小学校が「ゼロエミッション活動提案コンクール」の学校部門において、福島県知事より優秀賞を受けました。

### 予算の主なもの

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| ごみ・し尿処理広域負担金       | 2億9,700万9千円 |
| 合併処理浄化槽設置事業補助金     | 4,301万1千円   |
| 生ごみ処理機設置推進事業       | 125万円       |
| ごみ集積庫・リサイクルハウス設置事業 | 100万4千円     |
| 公共施設緑化推進事業補助金      | 390万円       |
| など                 | など          |

### 「人と人が ふれあう まち」の推進

## 町民の翼



浪江町合併50周年と興化市友好都市締結10周年を記念して「町民の翼」を5月21日から25日までの5日間に予定し、町のホームページ、広報なみえ等で募集を行っており、募集人員は、約30名を予定しています。

## 高瀬川溪谷周辺 整備事業

阿武隈高原中部県立自然公園に属する高瀬川溪谷は、春には新緑、川においてはヤマメ・岩魚・鮎釣りなどの溪流釣りで賑わい、そして秋の紅葉など、四季を通じて自然を満喫できる景

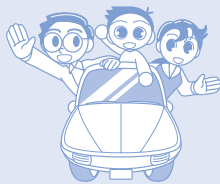


勝地として、町の重要な観光資源です。  
また、最近の登山ブームもあって、  
渓谷沿線にある手倉山、戸神山への登  
山者も増えています。

18年度は、一の宮周辺および戸神山  
周辺を中心に広域観光拠点整備事業と  
して整備する予定であり、一の宮駐車  
場の舗装、トイレの設置、戸神山登山  
口の駐車場整備、登山口に通じる橋の  
高欄補修、各種案内板の設置などを予  
定しています。

#### 予算の主なもの

高瀬川渓谷周辺観光拠点整備事業 1億1,893万3千円  
コミュニティ助成事業 250万円など



## 「みんなが参画する まち」の推進

## 行政改革

昨年12月、行政改革推進委員会から  
「行政改革の推進に関する提言」が提出  
され、これを受け行政改革検討委員会  
および行政改革推進本部で検討し、「浪  
江町行政改革大綱」を策定しました。  
推進期間は、平成22年度までの5年  
間で、改革の第1は、「行政の担うべき

役割の重点化」で 指定管理者制度の  
活用、公社の経営健全化、地域協働の  
推進などです。第2は、「行政ニーズ  
の迅速かつ的確な対応を可能とする組  
織」で組織機構の見直し、分かりやす  
い行政組織などです。第3は、「定員  
管理および給与の適正化」で 定員管  
理の適正化、給与等の適正化などで  
す。第4は、「人材育成の推進」で人材  
育成の推進、人事管理制度の見直しな  
どです。第5は、「公正の確保と透明  
性の向上」でパブリックコメント制度  
の導入などです。第6は、「電子自治  
体の推進」でITの積極的活用による  
町民サービスの向上などです。第7  
は、「自主的、自立性の高い財政運営の  
確保」で経費の節減合理化等財政の健全  
化、補助金等の整理・合理化などです。  
また、大綱に基づき集中改革プラン  
を策定し、取り組みます。

## 男女共同参画社会の 取り組み

18年度で地域毎に6回の講演会とア  
ンケートによる意識調査を実施し、男  
女共同参画社会の構築推進を図ります。

## 戸籍の電算化

窓口サービス向上の一環として戸籍  
の電算化に着手し、窓口事務の迅速化  
を図り住民へのサービスをより充実し  
ます。

## 旧浪江公民館

施設の老朽化が激しいことから取り  
壊しを検討してきましたが、権現堂区  
長会より集会施設として使用させてほ  
しいとの要請があり検討した結果、東  
側の講堂については修繕すれば何とか  
使用できる状況と判断し、権現堂区長  
会に無償譲渡する方向で協議を進めて  
います。なお、西側部分については、  
予定通り取り壊す予定です。

#### 予算の主なもの

地域づくり支援事業補助金 200万円  
男女共同参画社会意識調査事業 261万4千円  
高度情報化推進事業 3,540万9千円  
電子自治体推進（戸籍電算化）事業 2,200万円など

## 「豊かな心と文化を 育むまち」の推進

## 学校教育

子どもたち一人ひとりに「確かな学  
力」、「豊かな心」と「健やかな体」を  
育むとともに、地域に開かれた「信頼  
される学校」づくりを進めます。  
確かな学力の育成を実践研究するた  
め、学力向上パートナーシップ事業を

引き続き実施し、学校間の連携を通し  
て、学習意欲の喚起と個々に応じた指  
導の適切な方策をさらに探求します。  
不登校児童・生徒の支援のため、郡  
内で共同設置した双葉地方適応指導教  
室は「わかば教室」という呼称のもと、  
学校復帰を目指し、在籍学校と家庭と  
の連携を図りながら、学習活動に適応  
できるよう指導を行います。

児童・生徒の安全対策では、各小学  
校単位の危険箇所を明示した安全マッ  
プを作成するとともに、教育委員会、  
学校、警察などすべて子どもの施設を  
結ぶ不審者情報共有ネットワークシス  
テムの構築、学校安全ボランティア組  
織「子ども見守り隊」の強化などにも  
取り組みます。

浪江東中学校校舎は、耐震補強、バ  
リアフリー対策を含めた改修事業を17  
年度、国の補正予算を活用して実施す  
るため、繰越明許費として今回補正予  
算に計上しています。

浪江高等学校および同津島分校の今  
後の在り方について検討する浪江町後  
期中等教育検討会は、本年1月に委員  
12名に委嘱状を交付し発足したところ  
で、今後活発な議論を期待しています。









## 国民保護計画策定の ための準備

武力攻撃等から国民の生命、身体および財産を保護し、国民生活および国民経済に及ぼす影響を最小限とするため、「国民保護法」が平成16年6月に制定されました。

国の「国民保護モデル計画」、県の「福島県民等保護計画」に基づき、町も関係条例や規定を整備し、国民保護計画策定のための準備を整えて迅速に対処できるように努めます。

## 県道落合浪江線南申瘤 地内の通行止め解除

昨年8月の土砂崩落により通行止めが続いており、地域住民をはじめ町民の皆さまに多大なご不便をおかけしていましたが、このほど復旧工事が完了し、2月28日には通行止めが解除されました。

## 常磐自動車道路事業・ 国道114号 浪江拡幅事業

常磐自動車道路事業は、浪江工事区の谷津田工区の土工および室原橋下部工については、順調に工事が進められています。

国道114号浪江拡幅事業は、道路の美化活動を実施する奉仕団体「浪江

ふれあいロード114」の発足を受け、県、町との三者による「うつくしまの道・サポート制度」の合意調印式を行いました。

また、「浪江の風景を読む会」では「地域づくりフォーラム」を開催し、浪江の地域づくりについて熱い思いを述べていただきました。

### 予算の主なもの

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 町道新設改良事業        | 3億1,979万4千円 |
| 高速道路推進事業        | 900万4千円     |
| なみえe-まちタクシー運営事業 | 1,320万円     |
| 生活バス運行事業        | 416万4千円     |
| 消防施設整備事業        | 4,591万9千円   |
| 防犯思想普及事業        | 388万9千円     |
| 交通安全対策事業        | 603万8千円     |

## 「活力と潤いを つくり出す まち」の推進 浪江町合併50年 記念事業



浪江町は、昭和28年の第一次合併、さらに昭和31年の第二次合併を経て現在の浪江町が誕生したもので、本年5月に合併50年を迎えます。

この間、町民をはじめ関係者の努力により町政の各般にわたり躍進を遂げてきました。

記念行事につきましては、元日に行われた「あるけあるけ初日詣大会」をはじめ、5月には、記念式典や記念公演、町民の翼、さらにその後におきましても各種事業を計画しています。

## 農業振興



国の米政策改革により、16年度から3か年計画で浪江町水田農業ビジョンにより取り組んできましたが18年度で最終年度となります。

1月13日に開催された浪江町地域水田農業推進協議会の中で17年度の成果を検証し、今年度の産地づくり交付金の見直しを行いました。

主な見直しは、大豆の自給率向上、畜産振興のため大豆と飼料作物集積加算・振興作物等の増額です。

米についての目標は、良質米生産比率90%以上、種子更新比率100%を目指し、地域間、個人間の差がない高品質な米を生産するため、エコファーマー認定の米づくりを推進します。

18年度米の生産調整については、生産目標数量6,670トンの配分があり、対前年度比で約297トンの増加配分となりました。

配分が増加した理由は、エコファーマーの認定、過去の生産調整実績、集荷円滑化対策の加入実績が他の自治体に比べて良かったためです。

また、生産目標数量配分率は、一般農業者は2・1%増の68%、認定農業者は2・0%増の78・5%となりました。

さらに平成19年度からの新たな経営安定対策は、認定農業者や集落営農組織といった担い手を対象にしており、それに向けて昨年9月7日に浪江町集落営農推進会議を立ち上げたところで、各所で開催された研修会には集落営農実践組合のリーダーの方々も参加されました。

また、1月には地区別に説明会を開催したところであり、さらに、新たな経営安定対策に向けての担い手づくりのため、アドバイザーによる支援体制を図ります。

また、当町職員と農林水産省が協力して人材育成を図る人事交流を予定しており、職員の養成も図ります。

### 予算の主なもの

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 町村合併50周年記念事業       | 1,249万2千円   |
| 国営請戸川地区土地改良事業負担金   | 2億9,830万8千円 |
| 中山間地域等直接支払事業       | 4,220万8千円   |
| 農地水環境保全向上対策事業負担金   | 140万円       |
| うつくしま園芸畑作グレードアップ事業 | 785万8千円など   |

# 財政状況をお知らせします

## 17年度下半期

平成17年度下半期の主な補正予算の内容といたしましては、合併50周年記念事業費として300万円、浪江東中学校大規模改修事業費として2億349万円、公共用施設維持基金等積立金4,000万円等の補正を行いました。

各費目ごとの最終予算額については、以下のとおりとなっています。

### 一般会計補正予算

| 歳 入            |                |                   |              | 歳 出      |                |                   |              |
|----------------|----------------|-------------------|--------------|----------|----------------|-------------------|--------------|
| 区 分            | 9 月 末<br>予 算 額 | 3 月 まで の<br>補 正 額 | 最 終<br>予 算 額 | 区 分      | 9 月 末<br>予 算 額 | 3 月 まで の<br>補 正 額 | 最 終<br>予 算 額 |
| 1.町 税          | 18億7,390万6千円   | 0円                | 18億7,390万6千円 | 1.議 会 費  | 1億2,303万円      | 28万9千円            | 1億2,331万9千円  |
| 2.地 方 譲 与 税    | 2億5,450万7千円    | 0円                | 2億5,450万7千円  | 2.総 務 費  | 12億7,113万1千円   | 2,464万6千円         | 12億9,577万7千円 |
| 3.利子割交付金       | 700万円          | 0円                | 700万円        | 3.民 生 費  | 16億6,768万2千円   | 1,213万3千円         | 16億7,981万5千円 |
| 4.配当割交付金       | 150万円          | 0円                | 150万円        | 4.衛 生 費  | 5億3,248万8千円    | △ 1,892万1千円       | 5億1,356万7千円  |
| 5.株式等譲渡所得割交付金  | 5万円            | 0円                | 5万円          | 5.労 働 費  | 3,721万1千円      | △ 125万円           | 3,596万1千円    |
| 6.地方消費税交付金     | 1億8,000万円      | 1,163万9千円         | 1億9,163万9千円  | 6.農林水産業費 | 7億7,248万7千円    | △ 2,536万円         | 7億4,712万7千円  |
| 7.特別地方消費税交付金   | 1千円            | 0円                | 1千円          | 7.商 工 費  | 1億3,023万8千円    | △ 652万4千円         | 1億2,371万4千円  |
| 8.自動車取得税交付金    | 6,200万円        | 0円                | 6,200万円      | 8.土 木 費  | 8億6,656万6千円    | △ 8,742万6千円       | 7億7,914万円    |
| 9.地方特例交付金      | 5,887万6千円      | 0円                | 5,887万6千円    | 9.消 防 費  | 3億6,957万2千円    | △ 395万4千円         | 3億6,561万8千円  |
| 10.地 方 交 付 税   | 24億6,898万4千円   | 713万6千円           | 24億7,612万円   | 10.教 育 費 | 7億4,220万2千円    | 1億9,375万7千円       | 9億3,595万9千円  |
| 11.交通安全対策特別交付金 | 270万円          | 0円                | 270万円        | 11.災害復旧費 | 420万円          | 1,274万6千円         | 1,694万6千円    |
| 12.分担金及び負担金    | 6,578万3千円      | △ 280万4千円         | 6,297万9千円    | 12.公 債 費 | 8億3,432万7千円    | 1,101万円           | 8億4,533万7千円  |
| 13.使用料及び手数料    | 8,494万9千円      | △ 88万2千円          | 8,406万7千円    | 13.諸支出金  | 1千円            | 0円                | 1千円          |
| 14.国 庫 支 出 金   | 1億8,064万9千円    | 7,822万8千円         | 2億5,887万7千円  | 14.予 備 費 | 1,525万6千円      | △ 610万2千円         | 915万4千円      |
| 15.県 支 出 金     | 4億4,167万1千円    | △ 2,311万5千円       | 4億1,855万6千円  | 歳出合計     | 73億6,639万1千円   | 1億504万4千円         | 74億7,143万5千円 |
| 16.財 産 収 入     | 4,903万円        | 317万9千円           | 5,220万9千円    |          |                |                   |              |
| 17.寄 附 金       | 20万1千円         | 0円                | 20万1千円       |          |                |                   |              |
| 18.繰 入 金       | 4億5,660万4千円    | △ 61万8千円          | 4億5,598万6千円  |          |                |                   |              |
| 19.繰 越 金       | 1億9,128万1千円    | 0円                | 1億9,128万1千円  |          |                |                   |              |
| 20.諸 収 入       | 3億7,349万9千円    | △ 8,011万9千円       | 2億9,338万円    |          |                |                   |              |
| 21.町 債 (借入金)   | 6億1,320万円      | 1億1,240万円         | 7億2,560万円    |          |                |                   |              |
| 歳 入 合 計        | 73億6,639万1千円   | 1億504万4千円         | 74億7,143万5千円 |          |                |                   |              |

### 水道事業会計補正予算

| 区 分 | 9 月 末<br>予 算 額 | 3月までの<br>補 正 額 | 最 終<br>予 算 額 |
|-----|----------------|----------------|--------------|
| 収益的 |                |                |              |
| 収 入 | 3億6,692万9千円    | 246万円          | 3億6,938万9千円  |
| 支 出 | 3億4,438万9千円    | △ 155万3千円      | 3億4,283万6千円  |
| 資本的 |                |                |              |
| 収 入 | 1億4,410万円      | △ 1,000万円      | 1億3,410万円    |
| 支 出 | 2億9,656万9千円    | △ 250万円        | 2億9,906万9千円  |

\* 収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金で補てんします。

### 特別会計補正予算

| 区 分               | 9 月 末<br>予 算 額 | 3月までの<br>補 正 額 | 最 終<br>予 算 額 |
|-------------------|----------------|----------------|--------------|
| 1.奨 学 資 金 貸 付 事 業 | 1,406万4千円      | 0円             | 1,406万4千円    |
| 2.文化及びスポーツ振興育成事業  | 344万5千円        | 0円             | 344万5千円      |
| 3.国 民 健 康 保 険 事 業 | 20億2,319万3千円   | 5,745万8千円      | 20億8,065万1千円 |
| 4.国民健康保険直営診療施設事業  | 1億1,809万1千円    | 445万2千円        | 1億2,254万3千円  |
| 5.老 人 保 健 事 業     | 21億8,471万4千円   | 7,902万9千円      | 22億6,374万3千円 |
| 6.工 業 団 地 造 成 事 業 | 600万円          | 0円             | 600万円        |
| 7.宅 地 造 成 事 業     | 1,070万円        | 0円             | 1,070万円      |
| 8.公 共 下 水 道 事 業   | 7億4,810万4千円    | △ 804万5千円      | 7億4,005万9千円  |
| 9.農 業 集 落 排 水 事 業 | 4,573万円        | △ 37万3千円       | 4,535万7千円    |
| 10.介 護 保 険 事 業    | 10億8,307万8千円   | △ 4,609万8千円    | 10億3,698万円   |
| 11.財 産 区 管 理 事 業  | 730万円          | 0円             | 730万円        |
| 合 計               | 62億4,441万9千円   | 8,642万3千円      | 63億3,084万2千円 |

問 総務課財政管財係 Tel 34 - 0238



# 税金は暮らしの エネルギー 税金の納め忘れは ありませんか



町では、納期限までに納税した多くの皆さんとの公平を保ち、町税等の滞納の解消を図るため、次のような取り組みを行っています。

## ◆ 納税相談

町税等を納期限内に納めることが困難な方に納税相談を行い、納付計画などのアドバイスをしています。

また、平日や日中の来庁が困難な方の利便を図るために役場1階税務課におきまして「夜間及び休日納付・納税相談窓口」を開設していますので、ぜひご利用ください。

開設日は、毎月第2木曜日と、第4日曜日です。

## ◆ 納税催告

納期限を過ぎても納付・相談がない方に対しては、文書の送付、電話催告や自宅訪問を行っています。

それでも、完納とならない場合は勤務先や休日・夜間に自宅を訪問するなど強く納税を催告しています。

## ◆ 財産調査

滞納者の財産を発見するため、官公署、金融機関、生命保険会社、通信会社などに対して調査を行っています。

## ◆ 給与調査

再三、催告をしているにもかかわらず滞納している給与所得

## 納付についてのQ&A

**Q** 納付書に書いてある「納期限」を過ぎてしまいました。この納付書で納付できますか。  
**A** 納期限が過ぎても、その納付書で納めることができます。その場合、遅れた日数、金額によっては延滞金が加算されます。

**Q** 納付書がありません。どのようにしたらよいですか。  
**A** 納付書は、役場1階の税務課窓口にお越しいただければ、再発行することができます。また、来庁が困難な場合は、ご自宅に納付書をお送りします。

**Q** 町外に住んでいるため近くに取扱金融機関がありません。どのようにしたらよいですか。  
**A** 税務課にご連絡いただければ、郵便局で納付できる郵便振替用紙をお送りします。

**Q** 忙しいため、なかなか納付する時間がありません。何かよい方法はありませんか。  
**A** 町税等の納付に安全・便利な口座振替をお勧めします。

## ◆ 差押処分

土地・建物など財産がある滞納者に対しては、差し押えを

\*これらの調査については、法律の規定に基づき、滞納者に事前の了解を得ずに行うことができるものです。

者に対しては、給与の差し押えをするため、勤務先に給与調査を行っています。  
なお、写真付きの身分証明書を所持した町職員が勤務先に訪問することがあります。  
その際には、所属、氏名、目的を伝えていますので、調査にご協力をお願いします。

## 納期内納税を お願いします

町税、国民健康保険税を滞納していると、延滞金が加算され納付が困難になるばかりでなく、このような滞納処分により社会的信用を失うなど、不利益

行っています。  
差し押え後も完納とならない場合には、やむを得ず、差し押えた財産を公売することになります。  
また、預貯金や生命保険、勤務先から支給される給与なども差し押えの対象となります。

## 口座振替を ご利用ください

「納税通知書を紛失してしまった」、「納めることをうっかり忘れてしまった」このようなことなどはありませんか。  
口座振替は、金融機関及び郵便局が、あなたに代わって指定された預貯金口座から、納期限ごとに自動的に振り替えて納税する制度ですので、納め忘れがなく安心です。

また、金融機関等に出かける手間も省けて便利です。一度の手続きで、翌年度からも自動的に継続されます。  
手続きは、金融機関または郵便局へ納税通知書、預金通帳、預金届出印をご持参のうえ、口座振替申込書にご記入してお申し込みください。

TEL 3410223  
問 税務課収納係

## 住宅改修・福祉用具の 購入・貸与のサービス

### 居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）

生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく、上限20万円までの住宅改修費に対して、その9割が支給されます。

18年4月からは、工事前に申請することが必要となりました。

#### ▶ 介護保険の対象となる工事

- ①手すりの取付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止、移動の円滑化等のための床・通路面の材料の変更
- ④引き戸等への扉の取替え
- ⑤洋式便器等への便器の取替え
- ⑥その他これらの各工事に付帯して必要な工事

\*屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。

#### ▶ 支給限度額／18万円まで（原則1回限り）

- \*1回の改修で18万円を使わず、数回に分けても使えます。
- \*引っ越しをした場合や要介護度が著しく高くなった場合、再度支給を受けることができます。

#### ▶ 手続きの流れ（償還払いの場合）

##### ■ 相談・検討

市町村の窓口やケアマネジャーに相談します。

##### ■ 申請

工事を始める前に、市町村の窓口に住宅改修が必要な理由書等（申請書）の必要書類を提出し、改修の申請をします。

##### ■ 工事・支払い

改修前と改修後にそれぞれ写真を撮影します（日付が入ります）。

改修費用をいったん全額自己負担して事業者を支払います。

##### ■ 払い戻し（工事完了）の手続き

工事が完了したら、市町村の窓口写真や領収書等を提出し、改修が終わったことを伝えます。

##### ■ 払い戻し

工事が介護保険の対象であると認められた場合、工事代金の9割の18万円を限度として指定の口座に振り込まれます。

### 特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）

年間上限10万円までの特定福祉用具購入費に対して、その9割が支給されます。

18年4月からは、指定された事業者から購入したものに限りです。指定業者については、健康福祉課介護保険係までお問い合わせください。

#### ▶ 支給の対象

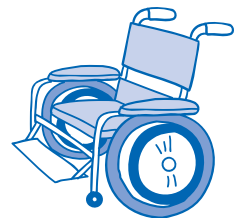
- ①腰掛便座
- ②特殊尿器
- ③入浴補助用具
- ④簡易浴槽
- ⑤移動用リフトのつり具の部分

### 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

次の12種類が貸し出しの対象となります。

- ①車いす
- ②車いすの付属品（クッション、電動補助装置等）
- ③特殊寝台
- ④特殊寝台付属品（サイドレール、マットレス、スライディングボード等）
- ⑤床ずれ防止用具
- ⑥体位変換器
- ⑦手すり
- ⑧スロープ
- ⑨歩行器
- ⑩歩行補助つえ
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト（つり具の部分を除く）

\*月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の1割を自己負担します。（用具の種類や事業者によって貸し出し料は異なります）



！ 要支援1・2の方、要介護1の方は、利用できる品目が限られます。次の品目は原則として利用が認められません。

車いす／車いすの付属品／特殊寝台／特殊寝台付属品／床ずれ防止用具／体位変換器／認知症老人徘徊感知機器／移動用リフト

\*要支援1・2および要介護1の方で、既に福祉用具貸与を受けている方は、18年9月30日（土）までは、その福祉用具を引き続き利用することができます。



# 浪江町地域包括支援センターが オープンしました

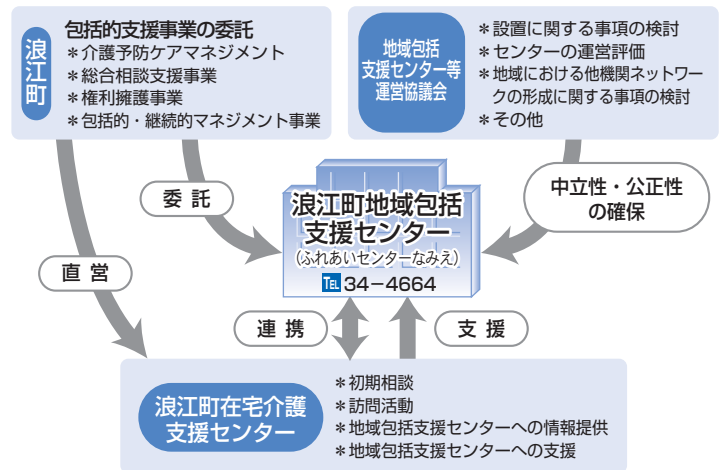
町では、18年4月の介護保険制度の改正に伴い、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができることを目指すため、高齢者の地域包括ケアの拠点として、「浪江町地域包括支援センター」を設置しました。

4月4日には開所式が行われ、森岡哲郎所長はじめスタッフらが介護予防の新しい拠点となるスタートを祝いました。

## どのようなお仕事をするの？

- ・高齢者を支えるための地域における様々なサービスを構築します。
- ・高齢者に関する相談を総合的に受け、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなげます。
- ・高齢者虐待の防止など高齢者の権利擁護に努めます。
- ・高齢者に対し、包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。
- ・介護予防事業、新たな予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメント体制の構築を支援します。

## 浪江町地域包括支援センターのイメージ



所長  
森岡 哲郎 さん

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のためにその人の必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援すること」を目的として設置されました。

これは介護保険制度改革の柱の一つとなっており、具体的には次のような役割機能をもっています。

### ① 共通の支援基盤の構築

高齢者支援のために地域に総合的なネットワークを構築する役割です。

### ② 総合相談支援・権利擁護

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問による実態把握や必要なサービスへつなぐ役割です。また、虐待の防止等、高齢者の権利 擁護に努めます。

### ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し、包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する役割です。

### ④ 介護予防マネジメント

介護予防事業、新たな予防給付が効果的かつ効率的

に提供されるよう適切なマネジメントを行う役割です。

このような役割を果たすため、国家資格者を有する社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーといった複数の専門職が配置されました。

私たちは地域包括支援センターの業務が先に述べた基本機能を的確に果たすために、他職種連携により、時に協同し、時に一体となって、高齢者の在宅での生活を支え、地域生活に安心を提供する役割を果たしていきたいと思っています。

発足したばかりでその効果がすぐに現れるとは思っていませんが、医療は命を守り、保健は健康を守り、そして、福祉は住民の暮らしを守るという崇高な使命感を持って努めていきます。

総合相談・支援・権利擁護  
事業担当

所長 森岡 哲郎 さん  
(社会福祉士)

包括的・継続的マネジメント  
担当

松本 文子 さん  
(主任ケアマネジャー)

介護予防マネジメント担当

古場容史子 さん  
(看護師)





## 新しい旅立ちの日 はじめての一步をふみだしました



### 入学者数

|      |      |
|------|------|
| 浪江小  | 87名  |
| 幾世橋小 | 16名  |
| 請戸小  | 16名  |
| 大堀小  | 30名  |
| 荻野小  | 29名  |
| 津島小  | 9名   |
| 計    | 187名 |
| 浪江中  | 148名 |
| 浪江東中 | 82名  |
| 津島中  | 13名  |
| 計    | 243名 |

4月6日、父母に手をひかれて町内の新1年生たちが入学式を迎えました。

また、春の全国交通安全運動が展開され、町と交通安全母の会から小学生の新入学児童らに交通安全グッズがプレゼントされ、登下校時の交通安全を呼び掛けました。

## 人権擁護委員に任命

4月18日、林心澄さん(大堀)が人権擁護委員に任命されました。今後は基本的人権を擁護し、人権思想の普及高揚に努める活動に期待されます。

任期は平成20年3月31日までです。

また、岡田里子さん(小野田)がこのたび、法務大臣感謝状並びに双葉郡人権協議会感謝状を受賞しました。



## まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

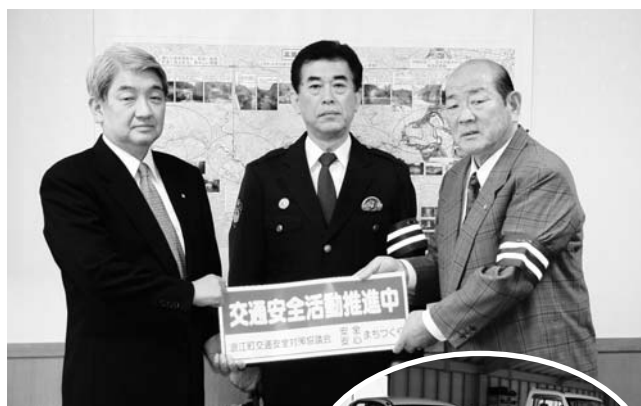
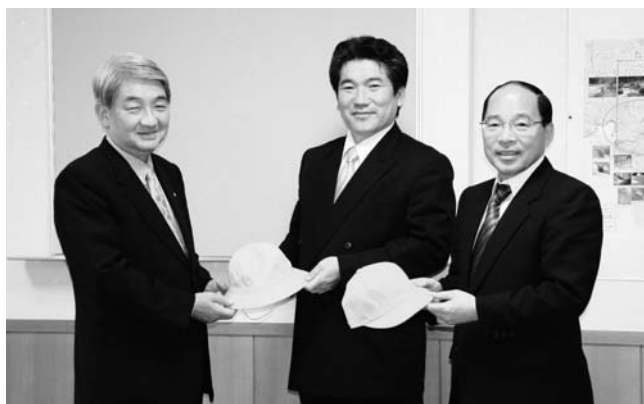
総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

## みんなの心に “交通安全”

## 黄色い帽子をプレゼント

3月28日、横山佳弘さん(横山建設)と吉田栄光さん(ヨシダ電子)は、新入学児にプレゼントする黄色い帽子約200個を町に寄贈されました。

黄色い帽子は、町内6つの小学校に入学する児童らに配布され、交通安全に役立てほしいとの願いが込められています。



春の全国交通安全運動の前に、長沼勝己さん(浪江自動車学校会長)が浪江署管内の3町村(浪江・双葉・葛尾)の各交通対策協議会に「交通安全ステッカー」を寄贈されました。

同署管内は今年に入り、人身事故が急増しており、地域の皆さんの交通安全意識の向上につながるよう公用車両に貼り付けて交通安全を呼びかけます。







## 美しく舞う桜花の宴

4月13日頃から、待ちわびていた桜のつぼみたちが一斉に花開き、訪れた人々の心を和ませました。

7日からは請戸川リバーライン沿いの堤防で桜祭り実行委員会（委員長 原田雄一さん）による花明かりロードのライトアップが始まり、大堀相馬焼で造られた素焼きの灯籠約300個が幻想的に夕闇を照らしました。また期間中は、屋台やコンサート、花火大会、YOSAKOI大会、野点など多彩なイベントで桜祭りを盛り上げました。

## ひまわり生活会議が20周年を迎えました

今年、ひまわり生活会議（代表 石井禮子さん）が活動20周年を迎え、記念として浪江町中央公民館に時計を寄贈されました。現在会員は27名で、J R 浪江駅構内をはじめ、町内の環境美化活動に努めています。

石井さんは「まちづくりのよろず屋として素朴な会ですが、会員皆さんが親睦を深めながら地域のためにはと思い、活動してきました。ささやかですが、細く長くこれからも続けていきます。」と喜びを語ってくださいました。



## 地域の資源を守る、むらづくり

3月25日、「三大字地域資源保全会」が設立され、19年度から全国で始まる農地・水・環境保全向上対策事業に先駆けて、18年度モデル地区として地域に住む皆さんとともに道路・水路の環境保全・自然景観維持の活動を進めます。

4月3日、代表の松本清人さん（酒田）らが役場を訪れ、活動の全力を誓い、浪江町と協定書を締結しました。

三大字地区は苅宿、酒田、西台地区の農家81名を含む311戸の皆さん475名の組織です。



## 防霜対策本部を設置

4月13日、町では農産物の降霜被害を未然に防ぐため、防霜対策本部を設置しました。農業委員会、J A ふたば等と連携し、霜注意報が発令された場合は、防災無線で町内全域に注意を喚起します。

設置期間は、5月31日までです。

なお、去年は町内での霜による被害はありませんでした。



まちの元気は



にあり

## 新時代の浪江町 地域発展を望む



石澤 秀之 さん  
(権現堂)

まちづくりは町民皆さんの  
声やアイデアから始まります。  
人が中心、これからのまち  
づくり！

## 広報サロン

まちづくりは皆さんの声から始まります。  
皆さんの声でつくる広報なみえに  
皆さんもご参加ください。

**今**年は、浪江町と大堀村、荻野村、津島村の3村が合併してから50年になると聞きました。自分はこの浪江町に31年住んでいます。正直、今回この執筆をするうえで初めて50年になることを知りました。私は、父親と一緒に建築の仕事をしてもらっています。その仕事柄、町の事情や状況などいろいろな方面の先輩方から話を聞く機会があります。現在のこの景気のせいもあり、良い話ばかりとはいきませんが悪い話ばかりでもありません。今、浪江町は、常磐自動車道に関連した工事や原発はできるのか、できないのか分りませんが、町が発展するのかどうか、ちょうど分岐点なのかなといういろいろな話を聞いていると自分なりに考える機会が多くなりました。でも、地域発展といっているいろいろな工事をし、作ってしまうのも賛成する方々、反対の考えを持つ方々、町の状況を考えたりしても、そう、うまくは事は運ばないと非常にむずかしい問題だと思います。今までは、あまり今の自分には関係のない話だと思い生活してきた

ましたが、やっぱり自分もある程度の年齢になってきて、自分たちの世代が町の発展のため、いろいろな考えたり行動しなくてはならない時がやってくる訳で、この浪江町がどのようにならなければならないのか、この町に住む皆さん自分も含めて今以上、関心を持って考える必要があるのかなと思います。今まで築きあげた50年も大切にしつつ、これからのまちづくりに、より一層関心を持ち、楽しく、安全な町の発展ができるように皆さんでがんばりましょう。自分もまたこれからいろいろな先輩方から話を聞く機会がたくさんあると思いますので、その話を参考に自分なりに、自分のできる範囲で考え、行動できるようにがんばりたいと思います。町の皆さんがたくさんアイデアを出し合って発展していければ、より一層いい町になると思います。がんばりましょう。

5月22日～28日「春の行政相談週間」

## 春の行政相談所開設

総務大臣より委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事等についての苦情や要望、意見を受け付け、皆さんと役所等の間に入り、解決を促進するための相談に応じます。

町では、相談所を開設し、相談委員が応じますのでお気軽にご相談ください。

日時 **5月24日(水)**  
**9時～15時**

場所 **役場1階**  
**第一行政相談室**

相談委員 **石井 禮子 さん**



問 総務課行政係 Tel 34-0235

5月1日～7日「人権週間」

## 特設人権相談所開設

いじめや人権等で悩んだり、困ったりしていませんか。

人権擁護委員があなたの相談に応じます。  
秘密は固く守られます。

| 開催日 | 5月1日(月)<br>10時～15時                                      | 6月1日(木)<br>10時～15時                                       |
|-----|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 場 所 | 役場 1 階<br>第二行政相談室                                       | 役場 1 階<br>第二行政相談室                                        |
| 相談員 | 荻宿 祝子さん<br>(加 倉)<br>林 心澄さん<br>(小野田)<br>鈴木 荘司さん<br>(権現堂) | 佐々木祐之さん<br>(昼曽根)<br>荻宿 祝子さん<br>(加 倉)<br>鈴木 荘司さん<br>(権現堂) |

問 住民生活課住民係 Tel 34-0230





# きっと だれかの 力になれる

## ちよつとの発想 少しの工夫で さあ始めよう まちづくり

電源地域女性懇談会浪江懇談会は、資源エネルギー庁の支援を受けながら、環境の分野でまちづくりに積極的に参加している会です。

メンバーは働く女性10名で構成され、「なかよく みんなえこらいふ」をモットーに十人十色の声が飛び交う活発な会で、浪江町をこよなく愛する皆さんの集まりです。

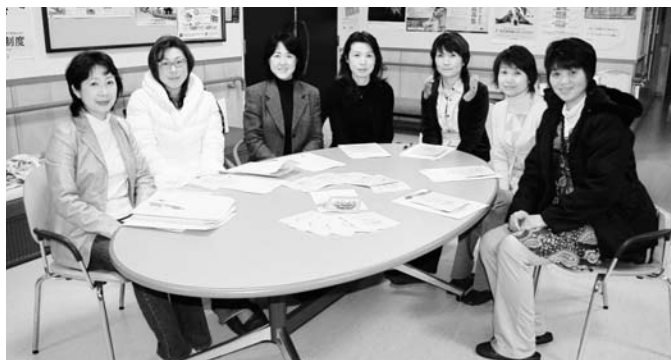
### 浪江懇談会

会長 天野慶子さん  
(権現堂)

浪江懇談会は、環境やエネルギーをテーマに、まちづくりなどを自分たちで考え学びながら、ワークショップや交流会、環境冊子の発行など、さまざまな活動を行っているグループです。

今回の環境絵本は、女性ならではの感性で、浪江町の自然をモチーフにし、想い想いの詩を創ってみました。あらためて町のよさを発見することができ、ますますこの町が大好きになりました。

これからも、ワイワイ・ガヤガヤと楽しく活動していきたいと思っています。  
「さあ あけてごらん」



### 木造住宅耐震診断者派遣事業



## 診断希望者 募集中

### 6,000 円で木造住宅の耐震診断ができます

昨年度からスタートした『浪江町木造住宅耐震診断者派遣事業』は、地震に強い安全なまちづくりを目指して、一定条件を満たす戸建木造住宅を対象に、国と県の支援を受けて耐震診断者（耐震診断を行う建築士等）を町が派遣する事業です。

### 我が家は『地震』に大丈夫!?

17年8月16日に発生した宮城県沖を震源とする強い地震では、県内でも浜通り北部を中心に被害が報告されました。

今回の地震を機に、いざという時の備えを検討されている方も多いことでしょう。なかでも自分の住宅が地震に耐えることができるかどうかを確認することは、生命・財産を守るために大変重要なことです。耐震性能が基準に満たない場合どのような耐震改修工事を行うかの判断材料とするためにも、木造住宅の耐震診断をお勧めします。

### 「浪江町木造住宅耐震診断者派遣事業」

#### ◆対象となる木造住宅の要件

- ①所有者が現在、入居している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅

③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

#### ◆申込者の自己負担金 一診断につき 6,000 円

※費用は耐震診断を実施後に診断者へ直接お支払いください。

#### ◆申込方法

- ①浪江町木造住宅耐震診断者派遣申込書
- ②付近見取図 ③建築平面図
- ④昭和56年5月31日以前に着工したことを証明する資料（建築確認通知書の写し等）

#### ◆申込期限 7月31日（月）

なお、今年度対象戸数は10戸の予定です。

※昨年度は5戸実施しました。

申・問 建設課都市計画高速係 TEL 34 - 0242  
役場ホームページ  
Url <http://www.town.namie.fukushima.jp>



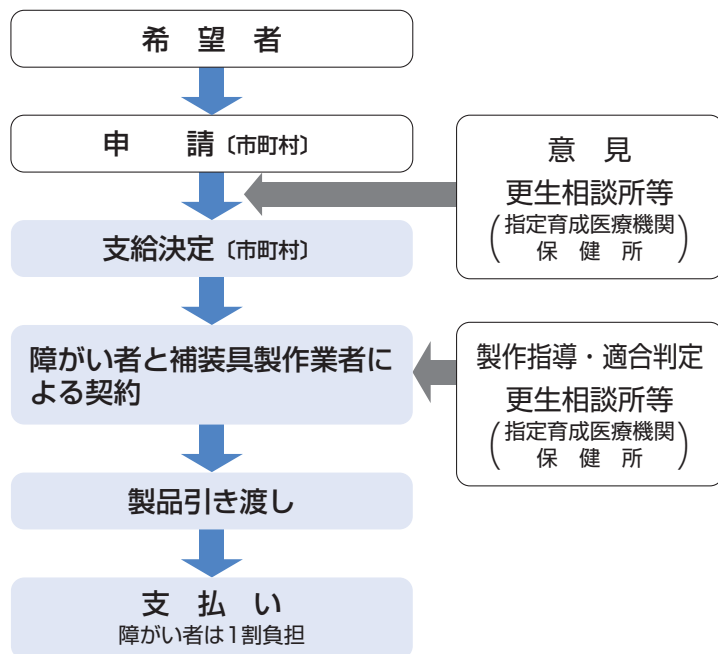
## 平成18年10月から 補装具と日常生活用具の 制度が変わります

これまでの補装具給付制度と日常生活用具給付等事業は、個別給付である補装具費と、地域生活支援事業による日常生活用具給付に再編されます。

|        |                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------|
| 補 装 具  | 障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長時間にわたり継続して使用されるもの等。義肢、装具、車いす等 |
| 日常生活用具 | 日常生活上の便宜を図るための用具                                       |

### 補装具費の支給

- これまでの現物支給から、補装具費（購入費、修理費）の支給へと大きく変わります。利用者負担についても定率負担となり、1割を利用者が負担することとなります。ただし、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。
- 支給決定は、障がい者又は障がい児の保護者からの申請に基づき、市町村が行います。



### 日常生活用具の給付（貸与）

- 給付決定は、障がい者又は障がい児の保護者からの申請に基づき、市町村が行います。
- 利用者負担は市町村が決定します。

問 健康福祉課福祉係 TEL 34 - 0227

## 5月は児童福祉月間 大切だよ 信らいうこと されること

児童福祉の理念である、すべての児童が心身ともに健やかに生まれ育てられる環境づくりを推進するために5月5日の子どもの日から1週間を「児童福祉週間」としています。

#### ◆特別児童扶養手当

心身などに障がいのある児童を養育している方に支給されます。＊所得制限あり

#### ◆児童扶養手当

父と生計を同じくしていない児童が育てられている家庭の生活の安定と自立を助けるため、児童の母や養育者に支給されます。父と生計を同じくしていても、その父に一定の障がいがある場合は支給されます（公的年金を受給できる方を除く）。

受給資格が生じた場合は、速やかに請求の手続きをしましょう。＊所得制限あり

#### ◆児童手当

小学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

##### ●手当月額

第1・2子＝5,000円

第3子以降＝10,000円

##### ●申請に必要なもの

保護者名義の銀行普通預金通帳、年金手帳など

##### ●児童手当を受給している方へ

①転出、婚姻、離婚、会社退職（厚生年金などへの加入による特例給付の受給者）、死亡などの場合は、消滅届の提出が必要です。過払い分が生じたときは返納となります。

②毎年6月1日現在の状況について現況届の提出がないと支払いが一時的に止まります。現況届が未提出で2年間が経過すると、時効により受給する権利が消滅しますので、忘れずに提出しましょう。

児童手当は、申請の翌月から受けられます。

問 健康福祉課福祉係

TEL 34 - 0227



## 5月の休館日

1日(月) 3日(祝) 4日(祝) 5日(祝) 8日(月)  
15日(月) 21日(日) 22日(月) 29日(月)

## 6月の休館日

5日(月) 12日(月) 18日(日) 19日(月) 26日(月)

浪江町図書館 ☎ 34-5024

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail [tosyo@town.namie.lg.jp](mailto:tosyo@town.namie.lg.jp)

今月のおススメ

児童書  
『じしんのえほん』  
国崎信江作  
(ポプラ社)



みんなの  
図書館

君がひとりである時に、地震がきたらどうしよう？どうなるのかな？どうしたらいいのかな？通学路や自宅などの状況ごとに身の守りかたを伝える、親子で読む地震防災絵本。コピーして使えるサバイバルカード付き。

## 読んでみませんか

### 文学

弥勒の月 あさのあつこ著(光文社)

40 翼ふたたび 石田衣良著(講談社)

きいろいゾウ 西 加奈子著(小学館)

会津士道遺聞 樋口茂子著(有楽出版社)

### 一般書

天声人語 朝日新聞論説委員室著(朝日新聞社)

たのしい親子あそび 108 広松由希子著(主婦の友社)

宇宙・無からの誕生(ニュートンプレス)

米ぬかトコトン活用読本 農文協編(農山漁村文化協会)

### 児童書

リサ ママヘプレゼント アン・グットマンぶん(ブロンズ新社)

どうしたの？へんてこライオン 長 新太作・絵(小学館)

アンパンマンともぐりん やなせたかし原作(フレーベル館)

名探偵コナン推理ファイル 環境のなぞ 青山剛昌原作(小学館)  
かいけつゾロリのなぞのおたから大さくせん 原ゆたか作・絵(ポプラ社)



## えほんのへや

### \*おはなし会 あ・の・ね\*

5月6日(土)・20日(土)

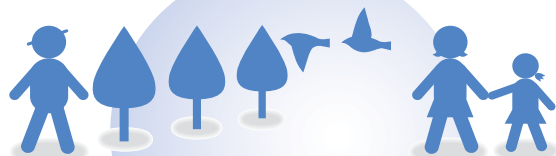
午後1時30分から

ふれあいセンターなみえ2階

浪江町図書館 えほんのへやにて

### 「おはなし」の楽しさを伝えませんか

絵本に興味のある方、一緒に本を読んでみませんか？仲間を募集していますので、お気軽に西まで(TEL 34-6174)ご連絡ください。



## まちの事業宅急便

## 結婚相談所をご利用ください

### 結婚相談所開設事業

町民からの結婚に関する相談に応じ、適切な助言、援助を行うことにより、地域住民の福祉増進を図るため、結婚相談所を開設しています。

相談員が、あなたの出会いの場をお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

▶開設日 第2土曜日 18時～20時30分

第2日曜日 9時～16時

▶相談室 ふれあいセンターなみえ内

1階健康相談室他

### 「浪江町結婚仲介報奨金支給条例」の制定

結婚仲介の労をとった方に対し、報奨金を支給することで、町内に定住する後継者の結婚を促し、町の活性化につなげていくことを目的としています。

▶受給資格 報奨金は、町内に住所を有する方が結婚仲介の労をとり、かつ仲介により結婚した夫婦がともに町内に住所を有する場合に、その結婚仲介の労をとっていただいた方に対して支給します。

▶報奨金の額 仲介により結婚した夫婦のいずれかが、浪江町結婚相談所登録者である場合1組につき50,000円を支給します。

これ以外の場合は、1組につき30,000円を支給します。

問 ふれあいセンターなみえ内  
浪江町中央公民館社会教育係

TEL 34-2444



## しあわせ金婚夫婦を 表彰します

9月に開催される浪江町高齢者

- ▽開催日 6月18日(日)
- ▽開催場所 鹿島町鹿島カントリー倶楽部
- ▽募集人員 100名
- ▽参加資格 町在住または、町内に勤務する方
- ▽参加費 3,000円
- ▽申込締切 6月8日(木)
- 申 浪江ゴルフ練習場
- Tel 35-4913
- 申 総務課 深野真広
- Tel 34-2111

## 第22回浪江町民ゴルフ大会参加者募集

## 救急車の出動が大幅 に増加しています

双葉消防本部管内における救急出動件数は3,018件(前年比29.9増、この10年間で1,14

福祉大会の席上で、結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福します。  
▽対象 昭和31年1月1日から同年12月31日まで結婚されたご夫婦又は、前回までに手続きをしなかったご夫婦。  
▽申込締切 7月13日(木)  
▽申込方法 各地区の老人クラブ会長又は、ふれあいセンターなみえ内老人クラブ事務局までお申し込みください。  
申 國 ふれあいセンターなみえ内浪江町老人クラブ連合会事務局  
Tel 34-4685

3件増)となっています。  
救急車は、すぐ病院に搬送しなければならぬ場合や、どうしても病院に搬送する手段のない場合に活用するように定められていますが、緊急でない場合やいたずらなどで救急車を呼ばれますと、他の一刻を争う重症者の搬送が遅れる場合があります。  
双葉消防本部では、6台の救急車を郡内各署に配置して住民からの救急要請に対応していますが、本年に入り大幅に出動要請が増加しています。  
●こんなときは  
お問い合わせください。  
●すぐに受診が必要だが救急車を呼ぶほどでない時。  
●どこで診察してもらえば良いかわからない時。  
●休日、祝祭日、夜間等で医療機関が見つからない時。



## あなたの出会い 応援します

今月の結婚相談所開設日  
5月13日(土) 18時~20時30分  
5月14日(日) 9時~16時

▼場所 ふれあいセンターなみえ  
女性の方もお気軽にお越しください。  
問 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会教育係  
Tel 34-2444

# 情

# 報

問合せ 申込み 電話 ファックス メールアドレス ホームページアドレス フリーダイヤル

## ぴっくあっぷ

## ¥ 今月のお納めもの

固定資産税..... 1 期  
国民年金..... 5 月分  
上下水道料金..... 5 月分

便利な口座振替をご利用ください。  
納期限内に忘れずに納入しましょう。

## + 休日診療 お医者さん

5月3日(祝) 酒井クリニック ☎23-0075(双葉)  
4日(祝) 賛天堂渡部医院 ☎34-2601(浪江)  
5日(祝) 志賀医院 ☎34-2771(浪江)  
7日(日) 玉井医院 ☎34-3165(浪江)  
14日(日) 佐藤内科医院 ☎34-5761(浪江)  
21日(日) 今村クリニック ☎24-0024(浪江)  
28日(日) 耳鼻咽喉科ふたばクリニック ☎33-1133(双葉)  
6月4日(日) 石川医院 ☎33-2006(双葉)  
11日(日) 松本耳鼻咽喉科医院 ☎34-1187(浪江)

## 休日歯科 診療当番医

5月3日(祝) 西原歯科クリニック ☎35-1599(浪江)  
4日(祝) すずき歯科医院 ☎27-4100(広野)  
5日(祝) 豊嶋歯科医院 ☎35-3040(浪江)  
7日(日) 木村歯科医院 ☎22-2600(富岡)  
14日(日) とみざわ歯科医院 ☎33-4929(双葉)  
21日(日) 新妻歯科医院 ☎27-4020(広野)  
28日(日) 山形歯科 ☎34-4315(浪江)  
6月4日(日) 蒲生歯科医院 ☎25-2061(楢葉)  
11日(日) 山村デンタルクリニック ☎34-3110(浪江)

## 水道修理 当番店

5月 1日 ㈱浅野設備 ☎35-5273  
2日 ㈱阿部管工 ☎34-3655  
3日 ㈱小黑設備工業 ☎35-2582  
4日 ㈱叶屋 ☎34-6111  
5日 ㈱山水社 ☎35-5796  
6日 ㈱ナミエ設備 ☎35-3540  
7日 双葉設備工業㈱ ☎34-2077  
8日~14日 ヨモギタ設備㈱ ☎35-3326  
15日~21日 ㈱浅野設備 ☎35-5273  
22日~28日 ㈱阿部管工 ☎34-3655  
29日~6月4日 ㈱小黑設備工業 ☎35-2582  
5日~11日 ㈱叶屋 ☎34-6111





TEL 34-2444

**申請** 浪江町中央公民館  
ふれあいセンターなみえ内

\* 希望者多数の場合は、抽選となります。

▽ 申込方法 浪江町中央公民館に備え付けの申込書をご記入の上、提出してください。

▽ 募集締切 5月16日(火)

▽ 対象および定員 一般県民 4回とも受講可能な方 50名

▽ 学習時間 13時15分～16時 (初回のみ13時～16時)

| 期日       | 会場            | 内容                                                                 |
|----------|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| 6月3日(土)  | 広野町公民館        | 「童謡の里 海辺から山麓」<br>東禅寺、亀ヶ崎と風山、折木温泉、<br>太田農神社、広徳院                     |
| 6月24日(土) | 川内村コミュニティセンター | 「心平と蛙の里 長福寺」<br>平伏沼モリアオガエル繁殖地、<br>天山文庫、阿武隈民芸館 他                    |
| 7月1日(土)  | ふれあいセンターなみえ   | 「古墳から権現堂城」<br>天野美術館、正西寺、上ノ原、<br>加倉古墳群、権現堂城跡 他                      |
| 7月22日(土) | 葛尾村 村民会館      | 「みどりとせせらぎの里 大尽と石仏」<br>葛尾村郷土文化保存伝習館、葛尾大尽屋敷跡、<br>磨崖仏、みどりの里せせらぎ荘、葛尾豆腐 |

▽ 内容

**まなびとオリオン講座**  
「浜街道シリーズ」③

TEL 35-2682

**申請** 郡浪江郵便局留 ストリートミュージックフェスタinなみえ実行委員会 猪狩・大島宛

▽ 申込締切 5月31日(水)

▽ 申込方法 参加申込書とご自身の演奏曲(2、3曲)を収めた音源を郵送してください。なお、音源は返却しませんのでご了承ください。

▽ 申込資格 年齢、プロ、アマは問いません。演奏形態・ジャンルも不問です。

▽ 会場 浪江駅前駐車場・ゆうゆう通り・中央公園・新町ふれあい広場・他

▽ 日時 8月27日(日) ストリート演奏 11時～18時

▽ 内容 街角が楽しくなる音楽、町に優しく調和するあらゆるジャンルの音楽が参加できます。私たちが手作りで作るミュージックフェスタに、あなたも参加してみませんか？

また、同時にポスター・プログラム等を使用する「イメーजीラス」にストリートミュージックフェスタオリジナルグッズ、採用作品には豪華景品を進呈します。募集締切は5月15日(月)となっています。

詳細については、左記へお問い合わせください。

ストリートミュージックフェスタinなみえ

参加バンド募集

ストリートミュージックフェスタinなみえ

参加バンド募集

ストリートミュージックフェスタinなみえ

参加バンド募集

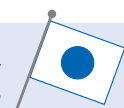
ストリートミュージックフェスタinなみえ

参加バンド募集

ストリートミュージックフェスタinなみえ



## 中国興化市友好都市締結 10 周年記念



今年、浪江町が中国興化市と友好都市を締結して10周年を迎えました。18年度は興化市から二つの訪問団が来日し、交流を深めます。

町においても記念事業として、5月1日(月)にいこいの村なみえにおいて陳林興化市対外文化交流協会会長をはじめとする友好訪問団を迎え、記念植樹を行います。

また、5月21日(日) から25日(木) までの5日間、横山蔵人町長を団長とする「町民の翼」(団員計32名)が興化市を訪問します。

### ● 友好都市中国興化市友好訪問団来日

4月30日(日) から5月3日(祝) までの4日間、陳林興化市対外文化交流協会会長を団長とする友好訪問団9名が来町します。

また、7月13日(木) から17日(月) までの5日間、青少年友好訪問団総勢24名(学生18名・引率6名)が来町します。

これらの訪問団来町時には、町への表敬訪問、町内視察の他、町内小中学校での交流や2日間のホーム

ステイなどを通して異文化に触れ、町民との交流を深める予定ですので、町民皆さんで歓迎しましょう。

なお、青少年友好訪問団来町の際には、浪江町国際交流協会主催の歓迎会を開催する予定です。

一般の方も参加できますのでぜひお越しください。  
\* 詳細については、広報なみえ7月号でお知らせします。

### ● 浪江町国際交流協会会員募集

浪江町国際交流協会では、新規会員を募集しています。国際交流に関心のある方ならどなたでも入会できますので、ぜひご応募ください。

▷ 主な事業 海外訪問団受入事業／青少年研修・派遣事業／在日中国人のための日本語講座

▷ 年会費 法人・団体 1口 1万円  
個人 1口 3千円

申・問 企画調整課内浪江町国際交流協会事務局

TEL 34 - 0246



## 住宅用火災警報器を設置しましょう

18年6月1日から、住宅用火災警報器の新築住宅への設置が義務付けられます。

### ▽設置年月日

新築住宅 18年6月1日

既存住宅 23年6月1日

### ▽17年における全国の火災の概要

総出火件数は57,487件（前年比2,900件減）で、火災による死者は2,197人（前年比193人増）となっています。

住宅火災による死者は、1,223人（前年比185人増）となり、昭和54年以降最多となっています。

また、その約6割が65歳以上の高齢者です。

### ▽住宅用火災警報器の効果

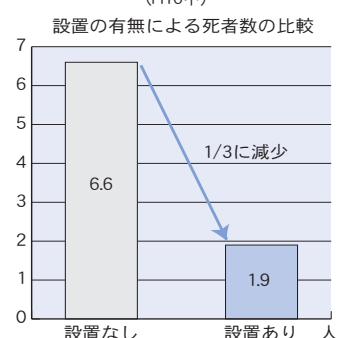
アメリカでは1970年代後半には火災によって約6,000人の死者が発生していましたが、住宅用火災警報器の普及率が90%を越えた2002年には死者数が3,000人弱と半減しています。

これはイギリスにおいても、同様の傾向がみられています。

日本の住宅火災においては、住宅用火災警報器等が設置されていた火災と、設置されていなかった火災を住宅火災100件当たりの死者数で比較すると、設置されていた場合には約3分の1の死者数となっています。

火災による被害から身を守るためにも、早期に設置するようにしましょう。

住宅用火災警報器等の設置効果 (H16中)



浪江町消防署  
34-4111

## 浪江町観光協会のホームページが開設されました

浪江町の観光施設やイベント、町の店舗などの情報満載です。町の新たな発見があるかも知れません。どうぞホームページをご覧ください。



問 産業振興課内浪江町観光協会  
http://www.nanie-ta.jp/  
34-0245

## パソコン教室開催

- ▶対象者 町民又は町内在勤で各講座の全日程受講可能な方
- ▶募集定員 252名
- ▶受講料 無料 \*別途、テキスト代をご負担ください。
- ▶会場 ふれあいセンターなみえ内コンピューター室
- ▶申込方法 公民館に備え付けの申込用紙にご記入の上、お申し込みください。(FAX可)

申・問 ふれあいセンター  
なみえ内生涯学習課  
TEL 34-2444 FAX 35-5885

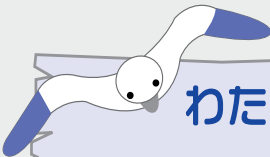
### ◆受講コース一覧

| コース            | 時間                  | 実施月日            | コース名             |
|----------------|---------------------|-----------------|------------------|
| 平日<br>昼<br>コース | 9:00<br>~<br>11:30  | 第1講座 7月 3~6日    | Word&Excel 基礎コース |
|                |                     |                 | 入門コース            |
|                |                     | 第2講座 8月 7~10日   | Word コース         |
|                |                     | 第3講座 9月 4~7日    | Word&Excel 基礎コース |
| 平日<br>夜<br>コース | 18:00<br>~<br>20:30 |                 | Excel コース        |
|                |                     | 第4講座 10月 16~19日 | Word コース         |
|                |                     |                 | ホームページ作成コース      |
|                |                     |                 | Excel コース        |

### ◆講習内容

| コース名                       | 内 容                                                                | 使用テキスト及び価格                            |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 入門コース                      | パソコンを起動、マウスの操作、ウィンドウを操作、キーボード操作、文書作成、インターネット、電子メール。                | IT 基礎パソコン入門 1,000 円 (税込)              |
| Word&Excel 基礎コース           | Windows の基礎知識、Word の基本操作、文書作成、Excel の基本操作、データの入力編集、関数の入力、印刷、グラフ機能。 | IT 基礎表計算入門 IT 基礎ワープロ入門 各 800 円 (税込)   |
| Word コース                   | Word の基本操作、文字入力、文書作成、表の作成、ビジネス文書の編集、表現力をアップする長文作成をサポートする機能。        | WORD2000 I 2,100 円 (税込)               |
| Excel コース                  | Excel の基本操作、データ入力編集、表計算機能、ワークシートの連携、印刷機能、グラフ機能。                    | EXCEL2000 I 2,100 円 (税込)              |
| ホームページ作成コース (Word を利用して作成) | ホームページ作成の基礎知識、Web サイトの作成の準備、Word の基本操作、Web サイトの作成と編集。              | IT 基礎ホームページ作成 Word2000 版 1,000 円 (税込) |





## わたしたちのまち

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

|     |          |     |       |
|-----|----------|-----|-------|
| 人 口 | 21,424 人 | 転 入 | 108 人 |
| 男   | 10,365 人 | 転 出 | 274 人 |
| 女   | 11,059 人 | 出 生 | 13 人  |
| 世帯数 | 7,048 戸  | 死 亡 | 27 人  |

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

## お 誕 生

出生届は 14 日以内に (3月)

| こどもの名 (性別)               | 親の名    | 住 所  |
|--------------------------|--------|------|
| 渡 邊 菜 <sup>しあり</sup> 女   | 秀樹・敦子  | 樋 渡  |
| 穂 積 優 <sup>ゆう</sup> 心 男  | 浩一郎・理恵 | 請 戸  |
| 佐 藤 美 <sup>み</sup> 姫 女   | 弘歳・道子  | 井 手  |
| 鶴 巻 美 <sup>み</sup> 匠 音 男 | 貴志・尚美  | 立 野  |
| 吉 田 一 <sup>かず</sup> 稀 男  | 良成・都美  | 室 原  |
| 塚 原 明 <sup>はる</sup> 生 男  | 厚史・華加  | 川 添  |
| 佐 藤 里 <sup>り</sup> 奈 女   | 久則・香代  | 川 添  |
| 山 本 り <sup>り</sup> な 女   | 剛・夏美   | 川 添  |
| 渡 部 皓 <sup>こう</sup> 介 男  | 聖二郎・美紀 | 川 添  |
| 綾 部 美 <sup>み</sup> 来 女   | 武・貴子   | 北幾世橋 |

## お 悔 み

死亡届は 7 日以内に (3月)

| 死亡者名    | 年齢   | 住 所   |
|---------|------|-------|
| 原 中 徳 治 | 96歳  | 権 現 堂 |
| 白 崎 智多恵 | 94歳  | 請 戸   |
| 鈴 木 光 雄 | 79歳  | 酒 田   |
| 藤 田 トメ子 | 75歳  | 立 野   |
| 山 田 タケミ | 88歳  | 小 丸   |
| 三 瓶 甲 子 | 82歳  | 南 津 島 |
| 坂 本 昌 三 | 76歳  | 北幾世橋  |
| 田 村 昌 平 | 82歳  | 樋 渡   |
| 松 本 サ キ | 82歳  | 藤 橋   |
| 橋 本 ミ ヨ | 94歳  | 請 戸   |
| 志 賀 文 雄 | 50歳  | 権 現 堂 |
| 堀 マサ子   | 82歳  | 川 添   |
| 小 澤 一 二 | 53歳  | 立 野   |
| 佐 藤 ミ ネ | 103歳 | 立 野   |
| 渡 邊 タカ子 | 74歳  | 幾 世 橋 |
| 大河原 優   | 56歳  | 室 原   |
| 細 口 博 志 | 69歳  | 権 現 堂 |
| 鈴 木 高 恵 | 72歳  | 請 戸   |
| 高 橋 公   | 43歳  | 権 現 堂 |
| 愛 澤 長 治 | 83歳  | 請 戸   |
| 愛 澤 一 子 | 82歳  | 末 森   |
| 梅 津 祐 三 | 61歳  | 南 津 島 |
| 池 沢 昭 吉 | 72歳  | 請 戸   |
| 三 瓶 千 力 | 71歳  | 南 津 島 |
| 吉 田 武 男 | 85歳  | 室 原   |
| 桜 井 順   | 69歳  | 加 倉   |



大学・短大・高専・専修学校・

## ふくしま 就職ガイダンス

- 安全フレーム、ヘルメットの装着  
●家族ぐるみの安全管理  
●機械の点検、調整は必ずエンジン停止  
●道路のチェック  
●労災保険への加入  
●産業振興課農政係
- 問 34-0249
- 農業の際には、一人ひとりが作業の安全について注意を払うとともに、地域ぐるみ、家族ぐるみで農作業の事故防止に取り組みましょう。

## 農作業の季節です

高等技術専門校などを来春卒業予定学生および今春の未就職卒業者を対象に就職面接会・相談会を開催します。

参加は無料です。

### 〈福島会場〉

5月23日(火) 13時〜16時

ホテル福島グリーンパレス

### 〈いわき会場〉

5月24日(水) 13時〜16時

いわきワシントンホテル

### 〈郡山会場〉

5月31日(水) 13時〜16時

ビックパレットふくしまABCホール

福島労働局ホームページ

<http://www.fukushimarou.doukyoku.go.jp>

## \*がんばります\*

18 年 4 月 1 日付けで浪江町役場職員に採用になりました。町民の皆さまのご指導をよろしくお願いします。



建設課  
鈴木 貴士



生涯学習課兼浪江町中央公民館  
平山 真弓



産業振興課  
遠藤 剛

東北農政局からの人事交流で浪江町職員となりました。



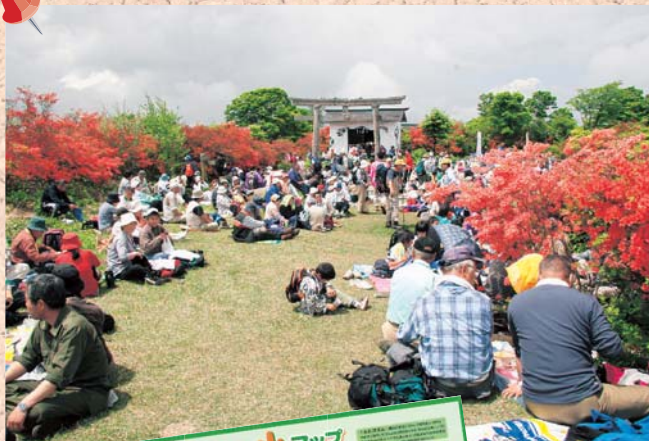
健康福祉課  
白戸 智



税務課  
半杭めぐみ



出納室  
林 空見子



#### 浪江町の山々

十萬山標高 448m  
 戸神山標高 430m  
 手倉山標高 631m  
 熊ノ森山(湯舟山)標高 565m  
 中ノ森山(大倉根山)標高 803m  
 大ノ姿山(足利立派山)標高 722m  
 高太石山(弘太師山)標高 863m

☎ 産業振興課商工観光係 TEL 34-0245

## 山シーズンの到来です

日山(天王山) 標高1,057m

日山は、阿武隈山系で大滝根山に継ぐ高峰の山です。山頂には展望台があり、遠く蔵王連峰、金華山をはじめ、眺望良好で富士山に見える山としても有名です。春のツツジ、秋のドウダンツツジの紅葉等、みどころも多く、登山愛好家で賑わいます。

### 第20回 日山(天王山) 山開き

日時 **6月4日(日)** 小雨決行

**11時** 日山山頂「山開き」式典

**11時30分** 「日山の美女コンテスト」

\*当日、マイクロバスを運行しますので、ご利用の場合は、7時20分まで「ふれあいセンター なみえ」にご集合ください。



▼一通のメールから感動した出来事ーおばあちゃんが横断歩道ではない道を横切ろうとしている時、N貨物の車両が通りかかり、停止をして渡らせようとしていました。その時、後車が貨物を追い抜かそうとしたので、その貨物は後車を前に出さないうちに車を斜めに入れて遮ったのです。この世知辛い世の中、まだまだ捨てたものではないと思いました。世の中、何でも早く、経済、効率優先の社会になっていきますが、一方で高齢化社会を迎えるにあたり、『スロー』な暮らし、考え方が必要と感じた出来事でした。☐町へ寄せられたメッセージを一部抜粋してご紹介しました。

▼広報なみえでは、「よりよい町づくりに対し、日頃感じていること」「町への疑問・質問」「おもしろい体験談やイラスト」「町内で撮影したお気に入りの写真」など、あなたが主役の頁を設けていますので、ぜひ皆さんの声をお寄せください。(桜)



### ごちそう大豆

【材 料】(4人分)

ゆで大豆(あばた) 300g・豚  
 ひき肉100g・干しえび大1・高  
 菜漬け100g・しょうが1かけ・  
 A【しょうゆ大1・酒大1・ご  
 ま油少々・サラダ油大1】

【作り方】

- 1 干しえびはぬるま湯でもどして粗く刻み、高菜漬けとしょうがは粗くみじん切りにする。
- 2 フライパンにサラダ油を熱し



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

て干しえびとしょうがを炒め、香りがたったら、豚ひき肉を加えて炒め合わせる。  
 ③肉の色が変わったら大豆と高菜漬けを加えて炒め、Aで調味、最後に風味付けのごま油を入れる。  
 高菜漬けの塩けをみながら、しょうゆの量を加減する。



ともに築こう安心のまち  
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成18年5月 No.487  
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2  
 TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352  
<http://www.town.namie.fukushima.jp>  
[koho@town.namie.lg.jp](mailto:koho@town.namie.lg.jp)

